

松本市上下水道局検針・徴収等業務委託

プロポーザル実施要領

令和8年7月21日

松本市上下水道局

目 次

1	募集の概要	3
2	プロポーザルの実施方法.....	4
3	参加者資格要件	4
4	関係会社の参加制限.....	5
5	業務提案書等作成に必要な資料の提供.....	5
6	業務従事者の選任基準及び参考人員配置	6
7	参加申込書等の提出	6
8	業務提案に関する質問の受付・回答	7
9	業務提案書等の提出	7
10	業務提案書等の内容	8
11	途中辞退	8
12	審査方法	9
13	ヒアリングの実施.....	10
14	プロポーザルの審査等.....	10
15	失格事由	10
16	提案の再募集	10
17	選定・非選定結果の通知	11
18	業務提案内容等に瑕疵がある場合	11
19	契約の締結等	11
20	その他留意事項	11
21	問合せ先	11

松本市上下水道局検針・徴収等業務委託（以下「業務委託」という。）を実施するにあたり、次のとおり公募型プロポーザル方式による受託候補者の選定を行いますので、参加を希望する事業者（以下「参加者」という。）は、この実施要領の内容を踏まえ、プロポーザル参加申込書に必要書類を添付の上、期限までに提出してください。

1 募集の概要

(1) 業務委託の名称

松本市上下水道局検針・徴収等業務委託

(2) 目的

松本市上下水道局では、お客様へのサービスの向上と経営効率の向上を図ることを目的に、受付・検針・開閉栓・収納等の業務を民間事業者に委託しています。

この度、現契約の期間満了に伴い、委託料の優位性もさることながら、実績、高い技術、安全性等に配慮した業務計画及びお客様に配慮した対応など、より適切な業務履行が実施可能な民間事業者を募集し選定するものです。

(3) 業務委託の区域

業務委託の区域は、松本市全域とします。

ただし、収納業務については、松本市全域及び周辺市町村（塩尻市、安曇野市、大町市、池田町、山形村、朝日村及び松川村）とします。

(4) 業務委託の範囲

ア 受付業務

イ 検針及び水道料金等の算出業務

ウ 開閉栓業務

エ 水道料金等の収納業務（給水停止含む。）

オ 電算処理（データ入力）業務

カ その他付帯する業務

(5) 業務の履行場所（事務所の設置場所）

業務の履行場所（事務所）は、松本市上下水道局内の指定した場所とします。

(6) 委託期間

ア 委託期間は、令和9年4月1日から令和12年3月31日までとします。

イ 契約締結日から令和9年3月31日までの期間は、現受託事業者等との事務引継期間とし、この期間における経費等は、新受託事業者の負担とします。

(7) 見積限度額

714,780,000円（消費税及び地方消費税の額を含む。）を上限とします。

年度別内訳

令和9年度 238,260,000円（消費税及び地方消費税の額を含む。）

令和10年度 238,260,000円（消費税及び地方消費税の額を含む。）

令和11年度 238,260,000円（消費税及び地方消費税の額を含む。）

(8) 募集及び受託候補者の選定方法

公募型プロポーザル方式により、受託候補者を選定します。

参加者は、参加資格要件を確認する資格審査を受け、資格審査に合格した参加者は、業務提案書及び見積書の提出が可能となります。

2 プロポーザルの実施方法

(1) 審査委員会の設置

プロポーザルにおける参加資格審査及び受託候補者の評価を行うため、松本市上下水道局 検針・徴収等業務委託業者評価審査委員会（以下「審査委員会」という。）を設置します。

(2) 日程表

項	内 容	日 程
1	公告	令和8年 7月21日（火）
2	業務提案に関する質問事項の提出期間	令和8年 7月21日（火）から 令和8年 7月28日（火）午後4時まで
3	参加申込書等の提出期間	令和8年 7月21日（火）から 令和8年 8月18日（火）午後4時まで
4	業務提案に関する質問事項の回答期間	令和8年 8月 5日（水）までに回答
5	参加資格審査結果通知	令和8年 8月28日（金）
6	業務提案書及び見積書の提出期間	令和8年 8月28日（金）から 令和8年 9月14日（月）午後4時まで
7	ヒアリング	令和8年10月上旬
8	受託候補者選定結果通知	令和8年10月下旬
9	業務委託契約の締結	令和8年11月中
10	業務の引継等	契約日の翌日から 令和9年 3月31日（水）まで

※ 上記7以降の日程については、確定し次第、速やかに松本市公式ホームページに明示します。

3 参加者資格要件

参加者は、次に掲げる要件をすべて満たしていなければならない。

- (1) 令和8年度松本市入札参加資格者名簿に登録された者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項又は松本市上下水道局の契約に関する規程（平成10年上下水道局管理規程第16号）第2条第3項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (3) 公告の日において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく会社更生手続開始

の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者でないこと。

- (4) 松本市暴力団排除条例（平成24年条例第3号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (5) 松本市製造の請負、物件の供給等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成29年3月31日訓令甲第10号）の規定による指名停止処分を受けていないこと。
- (6) 国及び他の地方公共団体において指名停止措置を受けていないこと。
- (7) 本業務委託内容と同種又は類似業務について、公告の日から過去5年間に、給水人口20万人以上の水道事業体との受託実績（一括、単体での業務受託形態は問わない。）を3年以上有する者であること。
- (8) 情報セキュリティ管理について、ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）又はプライバシーマークの認証を取得している者であること。
- (9) 国税及び地方税の滞納がないこと。

4 関係会社の参加制限

参加者のうち、次のいずれかの関係に該当する場合は、そのうち1社しか参加できないものとする。

- (1) 親会社（会社法（平成17年法律第86号）第2条第4号の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社（会社法第2条第3号の規定による子会社をいう。以下同じ。）
- (2) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合
- (3) 一方の会社の役員が、他方の役員を現に兼ねている場合
- (4) 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合

5 業務提案書等作成に必要な資料の提供

(1) 必要資料の提供

本実施要領のほか、以下の資料を提供します。なお、当該業務に係る事前説明会は実施いたしません。

ア 松本市上下水道局検針・徴収等業務委託評価基準書

イ 松本市上下水道局検針・徴収等業務委託仕様書

（個人情報の取扱いの委託に関する共通仕様書及び情報セキュリティ確保に関する共通仕様書を含む。）

ウ 松本市上下水道局検針・徴収等業務委託業務量等資料

(2) 松本市例規集

以下のホームページをご確認ください。

https://www1.g-reiki.net/city.matsumoto/reiki_menu.html

体系目次から入り、第13編 公営企業 第2章 上下水道局 をご覧ください。

6 業務従事者の選任基準及び参考人員配置

(1) 業務主任者 1名

本業務委託内容と同種又は類似業務における管理監督経験を3年以上有する者

(2) 副業務主任者 1名

本業務委託内容と同種又は類似業務における管理監督経験若しくは同等の経験を1年以上有する者

(3) 給水装置工事主任技術者 1名以上

水道法に基づき国土交通大臣及び環境大臣（令和5年度までは厚生労働大臣）が実施する国家試験の資格を有する者

(4) その他業務従事者の参考人員配置

検針担当 4名程度、滞納担当 7名程度、施工（開閉栓）4名程度、事務 8名程度、
検針員 45名程度

7 参加申込書等の提出

(1) 参加申込書等の配布

参加申込書等の配布は、松本市公式ホームページからダウンロードする方法により行いますので、直接ダウンロードしてください。

<https://www.city.matsumoto.nagano.jp/site/jougesuidou/soshiki/90/208209.html>

(2) 参加申込に必要な書類

参加者は、プロポーザル参加申込書（様式第1号）に必要な事項を記入のうえ、次の必要書類を添付し提出してください。

ア 参加資格要件に関する誓約書（様式第2号）

イ 定款の写し及び会社概要（商号、代表者、設立、所在地、資本金、事業内容、従業員数、社歴等が分かる資料）

ウ 法務局が発行する法人登記簿謄本又は履歴事項全部証明書

エ 受託実績表（様式第3号）及び受託実績を証明する契約書の写し

オ 本社所在地所轄の税務署で発行する消費税及び地方消費税の滞納がないことの証明書（税務署所定様式：納税証明書その3の3）

カ 本社所在地の市（区町村）で発行する法人市（区町村）民税の滞納がないことの証明書

キ I SMS（情報セキュリティマネジメントシステム）又はプライバシーマーク制度の認定証の写し

ク 配置予定業務主任者の氏名及び業務経歴書（様式第4-1号）

ケ 配置予定副業務主任者の氏名及び業務経歴書（様式第4-2号）

コ 選任予定給水装置工事主任技術者有資格者報告書（様式第4-3号）

(3) 提出方法

LOGOフォームで提出してください。その他の方法では受け付けません。

URL：<https://logoform.jp/form/N7tm/1596592>

L o G o フォームの申請には、事前にアカウント登録（法人）を行ってください。

URL：<https://logoform.jp/signup>

書類がすべて揃っていない場合は受付けませんので、ご注意ください。

(4) 提出期間

令和8年7月21日（火）から令和8年8月18日（火）午後4時まで

提出期間を過ぎた場合は、受理することができません。

(5) 資格審査及び結果通知

本実施要領に定める参加者の資格要件に基づき、審査委員会が資格審査を行います。

資格審査結果については、令和8年8月28日（金）にプロポーザル参加資格審査結果通知書（様式第5号）を送付します。さらに、資格審査に合格した参加者には、プロポーザル参加要請書（様式第6号）を送付します。なお、いずれも送付方法は、電子メールとします。

(6) 疑義

参加資格が認められなかった者は、その理由に関する説明を書面（任意様式）で求めることができるものとします。受付期間は、令和8年9月4日（金）午後4時までとします。

(7) 疑義の回答

認められなかった理由に関する説明を求められた場合は、令和8年9月9日（水）までに、説明を求めた参加者に対し電子メールにより回答します。

8 業務提案に関する質問の受付・回答

(1) 質問の受付について

参加者からの業務提案に関する質問を受け付けます。

(2) 提出方法

質問書（様式第7号）を使用し、L o G o フォームで提出してください。L o G o フォームの申請には、上記7(3)に記載のアカウント登録（法人）を事前に行ってください。

URL：<https://logoform.jp/form/N7tm/l692537>

なお、公正な評価に支障があると判断した質問については、回答しない旨を回答書に記載することがあります。

(3) 質問受付期間及び受付時間

令和8年7月21日（火）午前9時から令和8年7月28日（火）午後4時まで

(4) 業務提案に関する質問事項の回答

質問書に関する回答は、令和8年8月5日（水）までに松本市公式ホームページで公開します。

9 業務提案書等の提出

参加資格が認められた者は、上記5の提供資料をもとに業務提案に必要な書類を作成し、次に示す方法で提出するものとします。

(1) 提出方法

業務提案書（様式第9－1号及び第9－9号）、見積書（様式第10号）及び積算内訳書（様式第11号）を、LoGoフォームで提出してください。

URL：<https://logoform.jp/form/N7tm/l692884>

(2) 提出期間

令和8年8月28日（金）から令和8年9月14日（月）午後4時まで

10 業務提案書等の内容

(1) 業務提案書

業務提案書は、本実施要領及び上記5(1)及び(2)の資料の内容を確認して作成してください。

業務提案書の表紙には、業務提案書（様式第8号）を使用してください。

業務提案書様式第9－1号及び第9－9号は、A4サイズ横書きとしてください。

業務提案書の記載内容は、次に定める項目のとおりとします。各項目の詳細等については、「評価基準書」を参照してください。

ア 会社概要、財務状況及び受託実績【様式第9－1号】

直近2期の財務諸表（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及びキャッシュフロー計算書）、労働条件関係書類及び賠償保険加入状況関係書類を添付

イ 業務体制及び業務執行計画【様式第9－2号】

配置体制図を添付

ウ 受付業務に関する考え方【様式第9－3号】

業務従事者向けマニュアル（案）を添付

エ 検針業務に関する考え方【様式第9－4号】

業務従事者向けマニュアル（案）を添付

オ 開閉栓業務に関する考え方【様式第9－5号】

業務従事者向けマニュアル（案）を添付

カ 水道料金等の収納業務（給水停止含む。）に関する考え方【様式第9－6号】

業務従事者向けマニュアル（案）を添付

キ 個人情報保護に関する考え方【様式第9－7号】

ク 防災、災害及び緊急時対策等危機管理に関する考え方【様式第9－8号】

ケ 業務提案【様式第9－9号】

(2) 見積書及び積算内訳書

見積書（様式第10号）及び積算内訳書（様式第11号）を作成してください。

見積書に記載する金額については、令和9年4月1日から令和12年3月31日までの3年間に要する費用を記入し、積算内訳書には、見積書の総額の積算内訳を記載してください。

11 途中辞退

参加者は業務提案書等提出までの時点において参加を辞退することができます。辞退をする場合は、プロポーザル参加辞退届（様式第12号）を提出してください。なお、提出期限までに業務提案書等が提出されない場合は、辞退したものとみなします。

提出期限：令和8年9月14日（月）午後4時（必着）

1 2 審査方法

以下の評価項目及び内容に基づき総合的に審査し、最も優れた提案者（受託候補者）を決定します。

(1) 技術評価（1500点満点）

評価項目		評価内容	評価点
1	会社概要、財務状況及び受託実績	自己資本比率及び負債比率、流動比率、キャッシュフロー、受託実績自治体数、受託実績年数	150
2	業務体制及び業務執行計画	実務経験、有資格者等を有する人員の配置 苦情処理体制 欠員が生じたときの人員体制 繁忙期の勤務体制及び夜間、休日等営業時間外の体制 入力ミス対策、相互チェック体制 本社のバックアップ体制及び指導、監督体制 事務従事者に対する研修、教育体制、人材育成及び安全対策（熱中症予防及び鳥獣等） 地域貢献（地元雇用、地元経済）に関する考え方	360
3	受付業務に関する考え方	受付業務に関する基本方針、マニュアル（案） 繁忙期の電話対応等に対する対策	90
4	検針業務に関する考え方	検針業務に関する基本方針、マニュアル（案） 検針業務の管理方法 誤針対策 水量が急増又は急減した場合の対応	180
5	開閉栓業務に関する考え方	開閉栓業務に関する基本方針、マニュアル（案） 開閉栓の施工時間（給水停止を含む。）	120
6	水道料金等の収納業務（給水停止含む。）に関する考え方	収納、滞納整理及び給水停止に関する基本方針、マニュアル（案） 長期滞納者、その他収納困難者等の対策 市外滞納者及び転居先不明者の対策 公金の収受及び管理方法 目標収納率達成に向けた対策	240
7	個人情報保護に関する考え方	営業所等における個人情報の保護の管理体制及び社員教育、業務中の事故、盗難等による個人情報流失時の対応	120
8	防災、災害及び緊急時対策等危機管理に関する考え方	地震、災害等に備えた防災対策及び災害発生時の対策 大規模災害発生時の上下水道局への支援、協力体制	120
9	業務提案	松本市上下水道局における課題に対する企画提案 （WEB照会サイト登録件数向上策・口座振替の推進策） 業務全体の改善、効率化につながる具体的な企画提案	120

(2) 価格評価（300点満点）

評価内容	評価点
（提案中の最低提案見積価格／提案見積価格）×300点	300

1 3 ヒアリングの実施

- (1) 業務提案書等を提出した参加者に対して、審査委員によるヒアリングを実施します。日程等については、ヒアリング参加要請書（様式第13号）により通知します。
- (2) ヒアリング出席者は主担当者を含め、3名以内としてください。
- (3) プレゼンテーションは30分以内とし、その後、ヒアリングを20分程度行います。
- (4) 説明資料は、提出した業務提案書のみを使用して行うものとし、新たな文言等を業務提案書に加えること及びその他の追加資料等の提出及び説明はできないものとします。
- (5) 説明にあたり、電子機器を用いて行う場合は、参加者において用意してください。なお、映像投影用のスクリーンのみ松本市上下水道局で用意します。

1 4 プロポーザルの審査等

- (1) 参加者から提出された業務提案書及び見積書について、審査委員会が、評価基準に基づき審査します。
- (2) 参加者が1者のみの場合も評価基準に基づき審査します。
- (3) 審査は、技術評価点（価格以外の評価点）と価格評価点とに分け、審査委員ごとに参加者の得点を計算し、全審査委員の合計得点を参加者の得点とします。
- (4) 合計得点が最も高い参加者を受託候補者として選定します。
- (5) 見積金額が著しく低額の場合は、当該業務の履行が可能であるかどうか調査を行うことがあります。
- (6) 合計得点が最も高い参加者が複数ある場合は、当該参加者の技術評価点の得点が高い方を第1位とし、さらに同点の場合は、くじによる方法で順位を決定します。

1 5 失格事由

参加者が次に掲げる各号のいずれかに該当する場合は、その参加者が提出した参加申込書及び業務提案書等を無効とし、参加者のプロポーザル参加資格又は受託候補者の決定を取り消すことがあります。

- (1) プロポーザルへの参加資格要件のいずれかを欠くこととなった場合
- (2) 提出書類等に虚偽の記載があった場合又は重大な不備があった場合及び指示した事項に違反した場合
- (3) 業務提案書等の作成に係る不正行為が認められた場合
- (4) 技術評価点が満点の60パーセントに満たない場合
- (5) 見積金額が見積限度額を超えている場合
- (6) その他不正行為があった場合

1 6 提案の再募集

技術評価審査の時点で全参加者が失格となった場合（15失格事由(4)技術評価点が満点の60パーセントに満たない場合）には、全参加者を対象に再提案を求めることとします。

1 7 選定・非選定結果の通知

- (1) 選定結果については、評価点を記載した選定結果通知書（様式第 1 4 号）又は評価点及びその順位を記載した非選定結果通知書（様式第 1 5 号）により通知します。送付方法は、電子メール及び郵送とします。
- (2) 受託候補者に決定されなかった参加者は、通知をした日の翌日から起算して 5 日以内（最終日の午後 4 時まで）に限り、その理由に関する説明を書面（任意様式）で求めることができます。

ＬｏＧｏフォームで提出してください。その他の方法では受け付けません。

URL：<https://logoform.jp/form/N7tm/1692837>

- (3) 決定されなかった理由に関する説明を求められた場合は、書面を受け取った日の翌日から起算して 5 日以内に、説明を求めた参加者に対し電子メールで回答します。ただし、他の参加者に関する説明要求は認めないものとします。

1 8 業務提案内容等に瑕疵がある場合

プロポーザルにおいて、参加者の提出書類若しくは申告内容等に瑕疵があることが判明した場合は、その瑕疵について審査委員会で審議の上、取扱いを決定します。

1 9 契約の締結等

- (1) 受託候補者と随意契約により契約を締結します。
- (2) 受託候補者との契約が合意に達しない場合又は失格事由若しくは不正と認められる行為が判明した場合は、次順位以下となった参加者のうち順位が上位であった者から順に交渉を行うこととし、前項の方法と同様に契約を締結します。

2 0 その他留意事項

- (1) 当該プロポーザルに要する経費は、すべて参加者の負担とします。
- (2) 提出期間経過後の書類の追加、修正には応じられません。
- (3) 提出書類は、返還しません。

2 1 問合せ先

〒390-0852 長野県松本市大字島立1490番地2

松本市上下水道局 1階 営業課 料金担当

担当 内城・上條・清本

TEL：0263-48-6850

FAX：0263-47-2137

電子メールアドレス：suidou@city.matsumoto.lg.jp